

岡山県事務補助員採用試験受験案内

令和8年5月19日

岡山県美作県民局健康福祉部
〒708-0052 津山市田町31
直通電話 0868-23-0114

岡山県では、美作県民局健康福祉部において、一般事務補助に従事する非常勤職員（地方公務員法第22条の2第1項第2号の規定により任用される会計年度任用職員）を下記のとおり募集します。

1 勤務地域、採用予定人数、任用期間

- (1) 勤務場所 岡山県美作県民局健康福祉部（津山市椿高下114）
- (2) 採用予定人数 1名
- (3) 任用期間 令和8年6月11日から令和8年8月10日まで

2 受験資格

地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 岡山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 など

3 受験申込みの受付

- (1) 受付期間 令和8年5月19日（火）から令和8年5月29日（金）まで
***郵送の場合は令和8年5月29日（金）必着とします。**
(簡易書留扱いが望ましい。普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いません。)
- (2) 受付時間 8時30分から17時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
- (3) 受付場所 〒708-0052 津山市田町31 岡山県美作県民局健康福祉部企画調整情報課
- (4) 提出書類 履歴書（別紙様式）

4 試験の日時及び場所

- (1) 日 時 令和8年6月2日（火） 10時00分～
- (2) 場 所 岡山県美作県民局健康福祉部 第二庁舎4階

5 採用試験

面接試験

※得点の高い順に合否判定を行います。ただし、一定の基準に達しない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。

※情報機器（パソコン等）に係る実技試験は行いませんが、実際の勤務にあたっては、ある程度活用できることが求められます。パソコン等の操作能力・経験等について口頭で確認します。

※試験の結果については、合格、不合格にかかわらず、本人に郵送で通知します。

6 勤務条件及び給与等について

- (1) 主として、申請書類の受付補助、データ入力、文書の発受等に従事していただきます。
- (2) 任用期間は、令和8年6月11日から令和8年8月10日までです。
- (3) 勤務時間は原則として8時30分から17時15分までで、週5日（38時間45分）勤務です。なお、休憩時間は12時から13時までの1時間です。（所定労働時間を越える労働（時間外勤務）がある場合もあります。）
- (4) 給料は、令和8年4月1日現在月額**202,100円**です。
- (5) 通勤手当は、通勤方法に応じて一般職員に準じた額を支給します（月の初日に在職する者が対象）。
- (6) そのほかにも、時間外勤務手当等が支給されます。
- (7) 年次休暇（有給）は、任用期間及び県のいずれかの職に引き続き在職していた期間（勤務実態が継続している場合は通算）に応じて、会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則（令和元年岡山県人事委員会規則第26号。以下「規則」という。）に定める日数が任用時に付与されます。

- (8) 規則に定める要件を満たす場合は、有給又は無給の休暇等を取得できます。
- ・有給（公民権行使、官公署出頭、災害による現住居滅失等、災害等による出勤困難・退勤途上危険回避、忌引、結婚、妊産婦の健康診査・保健指導、妊娠中の通勤緩和、出生サポート、産前産後、配偶者の出産、育児参加、私傷病）
 - ・無給（子の保育・看護、介護、生理による就業困難、妊産疾病、公務上の傷病、骨髄等ドナー）
- (9) 地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）及び職員の育児休業等に関する条例（平成4年岡山県条例第3号）に定める要件を満たす場合は、育児休業又は部分休業を取得できます。
- (10) 雇用保険(※1)に加入していただきます。
- 公務上の災害については、労働者災害補償保険または公務災害補償に準じた補償(※2)が適用されます。
- (※1)退職手当の支給対象となった場合、雇用保険は適用除外となります。
- (※2)勤務した月が引き続いて12月を超える等一定の要件を満たした場合、地方公務員災害補償基金の対象となります。

7 そ の 他

- (1) 面接試験まで時間がかかる場合もありますので、必要な方は、時間を有意義に活用できるもの（書籍等）を準備しておいてください。
- (2) 試験の結果については、個人情報の保護に関する法律により、保有個人情報の本人提供の申出をすることができます。提供することができる個人情報は、受験者の本人の得点及び順位で、合格発表の日から1か月間、受験申込先において受け付けますので、本人確認書類（免許証等）を持参してください。法定代理人の方が本人に代わって提供を希望する場合は、法定代理人自身の本人確認書類と法定代理人であることを証明する書類を持参してください。